議　　事　　録

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会議名 | | 釧路市障がい者自立支援協議会　　第3回　教育・療育部会 |
| 事務局 | | 釧路市障がい福祉課  釧路市障がい者基幹相談支援センター |
| 開催日時 | | 令和5年2月27日　(月)　15:00～15:30 |
| 開催場所 | | 釧路市防災庁舎5階会議室　A・B |
| 出  席  者 | 部会員 | 出席　26名  池田部会長　(釧路市児童発達支援センター)・高野副部会長(サポートルームのおと)  ・國方(釧路養護学校　小学・中学部)・大水(釧路保健所)・関本(釧路市教育委員会)  ・佐々木(釧路市こども育成課)・中山(芦野保育園)・高田(市立釧路総合病院医療連携相談室)・小町(釧路市児童発達支援センター野のはな園)・佐藤(市立釧路総合病院医療連携相談室)・斎藤(釧路赤十字病院)・平山(釧路赤十字病院)・新山(萌の会)　・大峠(そよかぜ釧路ケアセンター)　・島田(釧路市　防災危機管理課)・水島(グループホーム　ひだまり)  ・高野(キッズセンターくしろ)・千田(C’z-crew)・北田(C’z-crew)・斎藤　(C’z-crew)  ・平間(放課後デイサービス事業所　くるみ)・森谷(あいけあ釧路ヘルパーセンター)  ・野田(有限会社　サハスネット)・谷口(ハート釧路)・柿沼(自立センター)・今田(さいた訪問  看護ステーション)　　　　　　　　　　　　　　　　 　　(敬称略) |
| その他 |  |
| 傍聴者 |  |
| 事務局 | 出席　4名  小池課長・笠井専門員・芹田専門員・西村主事　(釧路市　障がい福祉課) |
| 会議次第 | | 1.　開　会  2.　挨　拶　　教育・療育部会長　池田　和騎  3.　議　事  ⑴　今年度の活動内容について  ⑵　第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画および来年度の部会参加者の  見直しについて  ⑶　来年度の活動内容についての意見交換  ４.　閉　会 |

議　　事　　内　　容

|  |
| --- |
| 1.開　会  2.挨　拶  　　　　釧路市障がい者自立支援協議会　教育・療育部会長　池田　和騎  3.議　事  **⑴　今年度の活動内容について**  [池田部会長より説明]  ・教育療育部会は、本年度3回開催。（5/25・11/１・2/27）  ・医療的ケア児・者支援検討会議は、第1回を書面開催（5/25）、第2回は参集開催。（2/27）  ・第１回部会では、年間計画の確認、「不登校児の現状と支援について」を協議。  ・第２回部会では、「児童福祉法の一部改正について概要」、「難聴児実態調査の概要について」、  「釧路市障がい児通所支援情報の更新とそれに関わる周知」、「第７期福祉計画のスケジュールに  ついて」協議。  ・「放デイのつどい」については、新型コロナ感染症の影響で、参集の会議は開催できていない。  [議事に対する質疑・意見等なし]  　　 ⑵ **第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画　および来年度の部会参加者の見直しについて**  [池田部会長より説明]  ・障がい児や重症心身障がい児者の支援においては事業所との関わりが深く、また、医ケア児・者に  ついても、医療機関の協力が不可欠な計画である。  　　・来年度の教育・療育部会では、第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画策定を部会として  検討することになる。より一層の充実を図るため、これまでの部会員１８名に加えて、計画策定の段階  から実践を担う現場の方々や災害時の支援体制づくりに関わる関係課にも参加して幅広いご意見を  頂いた中で進めていくという趣旨で今回より幅広く参集させて頂いた。  計画策定に向け様々な角度から協議できる方々を募った形で、新年度は教育・療育部会を開催してい  きたい。  [議事に対する質疑・意見等なし]  ⑶**来年度の活動内容についての意見交換**  　　　　　[池田部会長より説明]  　　　　　　・令和５年7月上旬までに各専門部会の計画に対する協議結果を市へ報告を要する為、令和5年６月  　　　　　　　までには、部会としての協議を終えなければならない。  ・現計画において教育・療育部会では、障害児通所支援を担う支援者の専門的知識と支援の質の向上  に向けて、課題を共有・協議しながら、研修会の実施などの取り組みを進めることとなっている。  これを踏まえたうえで、新年度の活動内容について検討をしたい。  ・例年同様に教育療育部会は年4回開催して協議をしていきたい。そのうち、医療的ケア児・者検討会  　議は合同開催を予定している。また、計画検討の必要に応じて追加で会議を開きたいと考えている。  [議事に対する質疑・意見等なし]  (市障害福祉課　小池課長)  障がい者福祉計画、障がい児福祉計画は、令和6年度から計画策定期間となっており、地域の実情に  あった計画を作っていきたいと考えている。教育療育部会においても、新年度はこの計画策定に向け  ての幅広い検討をお願いしたい。現在、市では関係機関の実態の把握に努めているが、事業所単位の  実態調査をしながら目指すべき将来の姿を見据えて、新計画を作っていきたいと考えているため、引  き続き皆様のご協力をお願いしたい。  ４.閉　会 |